採用活動におけるハラスメント防止について

【基本方針】

西日本信用漁業協同組合連合会は、求職者の方々の尊厳を守り、公正かつ透明性のある職員採用活動を行うため、求職者に対する当会従業員等によるセクシャルハラスメントをはじめとしたハラスメント行為を一切禁止いたします。

【採用ルール】

求職者と当会従業員等が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないよう次のルールを徹底し、従業員等に適正な選考を行うよう教育・指導を徹底します。

① 求職者とのやりとりは法人メールおよび法人端末を使用し、SNS および私用端末の使用は禁止とする。

② ＯＢ訪問、採用説明会、インターンシップ、面接等の採用活動は、当会施設、貸し会議室等、第三者の目がある環境で行う。

③ 求職者との面会・面接は日中（原則 9:00～17:00）とし、1 対 1 の会食は禁止とする。

【相談窓口について】

就職活動に際して当会従業員等によるハラスメント行為を受けたり、見聞きしたりしたとき、またその発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口においては、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。
また、通報・相談をしたことを理由とした選考過程における不利益な取扱いは致しません。

相談窓口

西日本信用漁業協同組合連合会　常勤監事

西日本信用漁業協同組合連合会　監査部長